

藩札制度と MMT 理論を参考にした地域通貨制度について

真殿修治（京都芸術大学大学院）

Keyword： 地域通貨 藩札制度 MMT 理論

【問題】

2000 年代以降、新たな社会的、経済的交流を生み出し、地域を活性化しようという目的で導入された地域通貨について、現在の状況を調査すると、コミュニティの活性化を主たる目的とする通貨と、短期的な地域経済の活性化を主たる目的とする通貨の 2 つに大別されている。前者のもたらす経済効果は限定的なことから、中長期的な経済成長に寄与する地域通貨が課題と考える。

一方、日本の近世は、幕府発行通貨以外に私札、藩札が流通している多通貨社会であった。その中で藩札は乱発による価値下落または兌換停止に陥った例もあるが、19 世紀以降には国産専売施策の資金需要を藩札発行でまかなう藩が現れ、これらの事例では地域経済が成長し藩財政が大きく好転している。そこで、後者の事例に着目し、中長期的な経済成長に寄与する地域通貨について検討をする。

【日本における地域通貨の課題】

2000 年代初頭、新たな社会的、経済的交流を生み出し、地域を活性化しようという目的で地域通貨の導入が各地で図られた。この時の地域通貨は、コミュニティの活性化を主眼とした言語的側面と、地域経済の活性化を主眼とした貨幣的側面の 2 要因を持ち合わせており、独自の基準で地縁団体や組織等で発行、使用された。取り組みに当たっては、欧米での取り組み事例 (LETSⁱ、Ithaca Hoursⁱⁱ、Time Dollarⁱⁱⁱ など) が参考にされ、地域通貨は現代社会の金融システムの問題点を突き、地域通貨によって魅力的なコミュニティが出現することが期待された。^{iv} そのため当初は圧倒的に市民団体やボランティアが主体となっていたが、2002 年 3 月時点で 121 の地域通貨が稼働していたが、2005 年 12 月時点では 65 の地域通貨が稼働しているにとどまっている。^v

しかし、2002 年 4 月に経済産業省が地域通貨導入による地域活性化の可能性に着目し、予算をつけてモデル事業を行うなど行政の動きが活発になった。この動きを受けて、各地の商工会議所や商店街振興組合などが導入をはじめ、今までなかった換金性のある地域通貨が登場した。2019 年 12 月の時点で 7 割弱の団体が換金性のある地域通貨を採用している。

換金性のある地域通貨は事業者を受け入れられやすく、短期的には参加者の増加が見込まれるというメ

リットがあるが、日本円との相違が薄まり、地域通貨不要論が起きやすいという問題もある。そのため、地域通貨でしか生み出しえない経済的循環の構築や効能が問われてきた。

2010 年以降の地域通貨においては、非接触の IC カードやスマートフォンのアプリに地域通貨を載せるといった電子的に取引を行うタイプが増えてきている。^{vi} 電子的取引タイプの導入にはインフラの構築が必要であるが、共通インフラを利用すればその利用コストが低減するという特徴があるため、共通インフラ利用が今後は主流になってくると考える。現在、共通インフラを提供している会社は複数あり、それらを利用してどのような地域通貨を発行しているかを調査した。

(2022 年 12 月末現在)

会社名	サービス名	プレミアム地域通貨・商品券	一律配布	コミュニティ活性化
トラストバンク	chiica	12	7	1
フィンバレー	MoneyEasy	10		
エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	おまかせ e マネー ¹	9	1	
カヤック	まちのコイン			22
三菱総研	Region Ring [®]	1	2	2
計		32	10	25

その結果、プレミアム地域通貨・商品券が最も多いという結果になっており、これ以外にも、プレミアム地域通貨・商品券と同様の地域経済活性化効果があるポイント還元キャンペーンも行われていることから、現在はこのタイプが地域通貨の主流となっている。しかし、このタイプは 1 回限りの消費を想定しており、短期的な地域経済の活性化には寄与するものの継続的な地域経済活性化への寄与は限定的である。

以上より現在地域通貨は、コミュニティの活性化を主たる目的とする通貨と、短期的な地域経済の活性化を主たる目的とする通貨の 2 つに大別されている。前者のもたらす経済効果が限定的なことから、中長期的な経済成長に寄与する地域通貨が課題と考えた。

【日本の近世における多通貨制度「藩札」】

中長期的な地域の経済発展に寄与する地域通貨を考えるにあたり、参考になるのが日本の近世で使用されていた藩札である。

藩札についてはこれまでに相当の研究蓄積がある。

第 2 次世界大戦前には、藩札の発行組織や通用方法について文献資料に基づき詳細な分析が行われた。そうした中で藩札の多くの場合、財政不足補填のために

発行されたものであり、その後濫発され、価値低下を余儀なくされたことが明らかになった。

戦後は通説の妥当性を検証する形で個別事例研究が活発に行われた。また、これまでの制度史的観点に加えて流通史としての貨幣史という観点が意識され、藩札の貨幣としての経済的・社会的機能が問われるようになった。作道（1961）は発行基盤としての領国における経済力・政治力との関連で藩札を捉え、純粋領国型紙幣、特殊領邦型紙幣及び非純粋領国型紙幣の3類型に分類の上、それぞれについて流通貨幣としての性格を整理した。

流通実態を把握するために藩札発行の江戸期貨幣制度における位置付けの検討も行われた。新保（1991）は19世紀以降に見られた商品生産の拡大、農村における市場経済の一層の進展などを背景として地方における少額貨幣の不足という事態が一般化し、それが19世紀における藩札発行の急増に繋がったと論じている。一方、西川・谷村（1980）は、幕末における広島藩札の急激な価値低下は万延の改鋳による銀相場の人為的切り下げの影響を強く受けていた可能性を指摘している。

これらの事例研究を踏まえて、藩札の流通に関しては「大部分の藩札は幕末にかけて濫発され、価値下落または兌換停止を余儀なくされた」という捉え方が広く受け入れられていた。しかし鹿野（2011）は実態を仔細に検討をすると、濫発された事例は少数であり、むしろ幕末にかけて藩札の流通が好転したという事例が少なからず確認されたことを指摘し、特に、専売制の実施を背景に特産物の領外輸出による正貨獲得に成功して藩財政が大きく好転した事例や、江戸・大阪在住の有力商人の高い信用力を利用して発行した事例では確固とした交換手段として広く流通をしていたと論じている。^{vii}

これらの先行研究を踏まえると藩札発行の目的は以下の2つに整理できる。

I. 徳川幕府による財政支出を通じて金・銀・銭貨という金属貨幣が供給されるという特徴があったため、幕府による財政支出が集中した江戸、大阪、京都といった大都市以外においては、貨幣量を十分確保することは必ずしも容易ではなかったことに対応し、秤量銀貨不足を緩和し、小額取引のための交換手段を供給する。

II. 藩財政収支バランス改善を主要な目的とし発行する。特に19世紀になると、多くの藩において「国産専売」政策の実施によって、領国内の産業発展、とくに非農業部門を中心とした地域間市場向け商品生産の拡大をはかったが、その資金需要を藩札発行によって

まかなった。^{viii}

このうちIについては現代日本の地域経済においてニーズはないが、IIは通貨発行による地域の産業振興であるから地域通貨を考える上では極めて興味深い特徴である。^{ix}

また、各藩の藩札運用規則はきわめて類似しており、専一流通^xの場合、藩札発行にかかわる基本的なルールはおおむね次のような条項からなっている。

- ・領内における正貨の流通禁止（ただし、例えば銀2分以下の小額取引を除く）。
- ・個人間の正貨 藩札引替取引の禁止。
- ・藩札から正貨への引替えは、藩外支払目的を除き禁止する。
- ・藩士への禄、給料（現金支給分）等はすべて藩札で支給する。
- ・年貢等藩政府への支払いは藩札で行う。^{xi}

【藩札制度と MMT 理論】

国産専売政策の資金需要を藩札発行によって賄っていたことは、税金などの財源の範囲内で支出をするのではなく、まず産業振興を計画し、その資金を通貨発行によりファイナンスをしていたことを意味している。現代日本の財政支出においては必ず財源が問題になることと比較して意思決定の方向が逆であるが、同様の意思決定が経済活性化には有効であると論じているのが MMT 理論である。

MMT 理論の主張は概ね以下のとおりである。

- ・政府は、自国通貨建ての借金で破綻することなど考えられないのだから、借金したくないという思いに囚われて、政府支出を抑制するのはナンセンスである。だから政府の支出は、借金をどの程度以下に抑えるかということを基準にしてはならない。
- ・経済が停滞しており成長が必要とされている場合、政府は財政赤字を拡大することを通して、その目的を達成することができる。逆に言うなら、政府支出（あるいは財政赤字）の下限基準は、（金融政策を一定程度行ってもなお）経済が停滞してしまう程度の政府支出量である。
- ・政府支出（あるいは財政赤字）を、その国の供給量を超えて拡大し続ければ、過剰なインフレになる。したがって、政府支出（あるいは財政赤字）の上限基準は、（金融政策を一定程度行ってもなお）過剰インフレになってしまう程度の政府支出量である。^{xii}

このように MMT 理論では、政府は税金の範囲内での支出を行う必要はなく、政府が経済の停滞期に財政赤字を拡大することによって経済成長を達成できるとし

ている。これは専売制の実施を背景に特産物の領外輸出による正貨獲得に成功して藩財政を大きく好転させた藩札の事例と符合している。

また、MMT 理論では貨幣の信用・価値は国家が税金の支払いとして受け取ることによって保証されているとしているが、同じように藩札制度においても年貢等の支払いに藩札が使われている。更に政府支出の上限基準として過剰なインフレを上げ、インフレリスクを懸念している点についても、藩札の濫発により通貨価値が大きく下落した藩札の事例と符合している。^{xiii}

以上の様な類似点を踏まえると、藩札制度Ⅱを MMT 理論の先行事例として位置付けることが可能である。このことにより、地域通貨制度のプロトタイプ作成において、藩札制度を参照しつつ MMT 理論の主張（構造、効果、リスクなど）を取り入れることが可能となる。

【プロトタイプ案】

プロトタイプとして、藩札制度と同様に地方自治体が地域通貨を発行して財政支出を行う制度案を作成した。概要は以下の通りである。

まず地域通貨による財政支出目的は、特産品の製造に限定せず、地域の潜在経済成長率向上に寄与する財政支出という一般化した目的とした。目的の限定により、地域通貨の濫発に歯止めをかける。

具体的には地域の潜在経済成長率に寄与する目的（労働人口の増加、資本の増加、生産性の増加）に対して支出を行う。地域通貨で支払うことにより、域内での不動産・設備・建設取引等の活発化、スキルトレーニング機関の誘致などを期待する。なお、この目的に合致する限り、財政支出には従業員の雇用も含まれることになる。この雇用においては、MMT 理論の経済政策である雇用保障プログラムを応用し、地方自治体が最低賃金による雇用とスキルトレーニングの費用を提供し、地域の非自発的失業問題に対応する。（最低賃金以上で雇用された場合は費用の支出は打ち切られる）^{xiv}この施策により当該地域の特色がある分野における人材リソースを充実させる。

※潜在経済成長率に寄与する目的毎の支出の具体例

経済成長策の例	労働人口の増加	資本の増加	生産性の増加
産業誘致・地場産業活性化	従業員・研究者の雇用	工場・店舗・設備への投資 不動産の購入	従業員のスキルトレーニング 大学等における研究
観光振興	従業員・研究者の雇用	ホテル等への投資 地域文化・自然資産への投資 関係人口への投資	従業員のスキルトレーニング 大学等における研究
社会課題への対応	従業員・研究者の雇用	ソーシャルビジネスへの投資	従業員のスキルトレーニング 大学等における研究

この地域通貨は税金の支払いに充当できるようにして^{xv}通貨の信頼度を高めるが、民間による円への換金は原則として認めず、地域で地域通貨が滞留して利用され乗数効果を高めることを促す。地域内の事業者に対しては商取引において地域通貨の受け取りと使用を行うように要請をする。

また、インフレ発生時には財政支出を削減することで地域通貨の流通量をコントロールする。^{xvi}なお、当該地域では円の使用は妨げず 2 通貨体制とする。

上記のうち、非自発的失業への対処、税金の支払い、インフレ時の対応については主として MMT 理論の主張を取り入れている。

この地域通貨制度が成立すれば、地域の特性に応じて中長期的な成長を促しながら地域経済を活性化し、人材の育成や失業への対応が可能となる。また、銀行融資と異なり回収の必要がないため、不況時における信用収縮を避けられる。

加えて、2 通貨制度を取るため、国際金融市場における円に対する外生的ショックなどの影響を地域経済は相対的に受けにくくなる。また外生的ショック後に必要な財政支出は地域間で通常異なるが、その際に地域の特性に合わせた財政支出を行うことが可能となる。^{xvii}

【考察と今後の課題】

このプロトタイプは将来予想される財政資金難に対応し、また MMT 理論の観点からみても、国全体への理論適用と比較して導入しやすく、国債発行残高の増加を抑制し、中央銀行による金融政策を従来と変化させる必要がないという利点がある。^{xviii}

一方で、国産専売施策のための藩札発行が一部の地域にとどまっていたことが示唆するように、地域経済循環モデルの違いや地域イノベーションシステムの有無、地域経済の規模などの状況によって、適用の可能性や効果が大きく異なる可能性がある。とりわけ、複数自治体での同種地域通貨の発行についてはメリットと課題についても検討をする必要がある。

ⁱ local exchange trading system。1980 年代前半にマ

イケル・リントンが考案した地域通貨制度の一種。不況期に補完通貨として自分たちの通貨を作り、これを

流通させることにより、地域経済の活性化のみならず、コミュニティの住民全体の相互信頼関係の形成をも目指した。

ⁱⁱ 1991年、ポール・グローバーによって地方学園都市ニューヨーク州トプキンス郡イサカの生協組合のスーパーマーケットから誕生した地域通貨。不況期に自分達の通貨で自分達を雇用するということから提案された。

ⁱⁱⁱ 1980年の初期に、弁護士のエドガー・カーン博士夫妻が考案した地域通貨。市場経済の下で経済価値が無いと考えられている地域における助け合い、思いやり等の交換を正当に評価しようとした。

^{iv} 河邑厚徳「エンデの遺言 根源からお金を問うこと」講談社 2011

^v 泉留維「日本における地域通貨の展開と今後の課題」専修経済学論集 2006

^{vi} 泉留維「日本における地域通貨の現状と課題—近年の新潮流を踏まえて」個人金融 2021

^{vii} 鹿野嘉明「藩札の経済学」東洋経済新聞社 2011 52—57

^{viii} 例えば福井藩では財政を再建するため、新たに大量の藩札を発行し、それを領内の有力商人らに貸しつけて殖産興業に取り組んだ。やがて、その成果として生産された生糸や木綿、茶、麻、藁製品などを専売制にして藩が買い上げ、長崎出島貿易を通じて海外へ輸出し、正貨の獲得に成功した。その他に新たに藩札を発行して殖産興業に取り組んだ事例としては、姫路藩（木綿）、郡上藩（生糸）、加納藩（傘）、福岡藩（蠟）などがある。（日本銀行調査局編「図録日本の貨幣5（近世信用貨幣の発達 1）」東洋経済新報社 1974）

一方、単に領内で生産されたものの買上げにあてるのが目的の藩札発行では、領内の生産が不振である場合には、藩札発行をしても生産拡大効果はほとんど期待できず、生産があがらなければ流入正貨は増加しないため藩札のさらなる発行が必要となり、藩札の価値が下落しインフレに陥った。

^{ix} 鹿野嘉明「藩札の経済学」東洋経済新聞社 2011
新保博/斎藤修「日本経済史2 近代成長の胎動」岩波書店 1989

^x 領民に対しては保有正貨と藩札との交換を義務づけ、藩札のみを領内の通貨とする流通形態。（ただし、領外取引の決済に必要な金額に限り正貨との兌換が認められる）これに対し正貨とならんで藩札が併用される形態は「混合流通」と言われる。藩政府にとって好都合な専一流通が採用される傾向が強いとされているが「定目にたとい銀札の専一流通をうたっ

ていても、実際は正貨と銀札の混合流通がおこなわれ専一流通がみられないのが普通」と指摘もある。

^{xi} 鹿野嘉明「藩札の経済学」東洋経済新聞社 2011

^{xii} 藤井聡「MMTによる令和「新」経済論 現代貨幣理論の真実」晶文社 2019

^{xiii} 例えば、伊予小松藩では、財政危機からの脱却のために藩札を発行したが、殖産興業に充てなかったため、藩札の価値は額面となる銀相場の10分の1まで下落した。

^{xiv} MMT理論は、マクロ経済政策の中軸に「雇用保障プログラム（JGP）」を据えている。JGPにおいて、政府は「最後の雇用者（Employer of Last Resort）」としての役割を果たし、完全雇用を直接的に目指す。それゆえに、景気にかかわらず完全雇用が常に保たれた状態になる。

^{xv} 都道府県の場合、道府県民税、事業税、地方消費税、自動車取得税、軽油引取税など、市町村の場合、市町村民税、固定資産税、入湯税、都市計画税、水利地益税、事業所税などが対象として考えられるが、地方自治体に支払う手数料や罰金、寄付金などについても支払いを認めることが考えられる。

^{xvi} MMT理論では政府支出（あるいは財政赤字）を、その国の供給量を超えて拡大し続ければ、過剰なインフレになるとされている。したがって、政府支出（あるいは財政赤字）の上限基準は、（金融政策を一定程度行ってもなお）過剰インフレになってしまう程度の政府支出量とされ、インフレ対策が不可欠となっている。藩札の場合、正貨への兌換が滞ることにより通貨の価値下落をもたらす事例があり、兌換準備が重要な要素であったが、ここではMMT理論に従い、兌換準備は想定しない。

^{xvii} 実際に国家内に2通貨制度を採用したケースとしては18世紀の中国がある。この制度では、国際通貨である銀は変動が激しかったため、その変動ししやすい銀の影響による地域経済が動揺することを安定化させ流動性を維持するために、通貨を地域間決済通貨（銀）と現地通貨（銅銭）に分離する銀銭2通貨制を採用した。（大田由紀夫「銭躍る東シナ海 貨幣と贅沢の一五～一六世紀」講談社 2021）

なお、地域通貨に域内での強制適用力を持たせるためには、日本銀行法第46条第2項「無制限に通用する」の改正が必要と料する。

^{xviii} MMT理論に対する「為替レートにどのような影響を与えるかが明確に説明されていない」という批判がある（真壁昭夫「MMT〈現代貨幣理論〉の教科書 日本は借金し放題?暴論か正論かを見極める」ビジネス教育出版社 2019）